

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200311		
法人名	株式会社 ケーサポート		
事業所名	グループホーム ユキササの家		
所在地	札幌市東区北16条東3丁目1番50号		
自己評価作成日	平成23年8月17日	評価結果市町村受理日	平成23年10月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0190200311&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地1条ビル3階
訪問調査日	平成23年9月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームは共同生活を送る家ですが、入居されている皆さんの過ごし方を共同にするのではなく、お一人お一人の過ごし方を大切にしながら、他の方との交流をもてる‘共同生活の家’と考えております。今日は何をして過ごすか、その日の天候や入居者の方のその時のご気分に合わせて、「私の時間」と「私の空間」を過ごしていただけるように支援させていただいております。食材の買い物、食事作り、掃除等を共に笑ったり困ったりしながら一緒にいき、日常生活の中には、身体を動かす事・話す事・考える事・人との交流のチャンスがたくさんある事を意識し、そのチャンスを活かす事に取り組んでおります。また、ご家族の方や地域の方との交流の機会として、行事への参加計画を積極的に行っております。安心して、のびのびと暮らしていただけるように、原因を探るケア・本人の行動を止めないケアに力を入れ、職員だけでなく関係者(チーム)で考え実践につなげております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設し、約1年の経過しかありませんが、グループホーム従事経験のある管理者や職員が、利用者一人ひとりの生活空間を尊重し、生きがいのある暮らしを大事にしながら、利用者や職員が一体感のあるケアサービスに努めてきたため、新設の脆さを感じさせないホームに育っています。ホーム所在地は、バス停や地下鉄駅から近く、札幌駅からも徒歩圏にあり、家族や知人にとっても、訪問しやすい場所に位置しています。建物構造自体も、法人の複数グループホーム運営の経験を活かして建築されており、内部はゆったりとした共有スペースや床暖房など、利用者の暮らしやすさを重視し、多目的室や相談室の配置など、職員にとって運営しやすい施設となっています。地域との繋がりにも配慮しており、開設後の僅かな期間ながら、町内会行事への参加や高校生との交流など、周辺住民の方々との連携が進んでおり、優れたグループホームの一つとなっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員だけでなく、入居者やご家族も見れるようにリビングに掲示しています。「なじみの家」となるように日頃から近所の方と交流の機会をつくっています。また、理念に沿って支援できるように課題や悩みができた時は理念に振り返っています。	理念は、昨年のホーム開設時に職員が協議し、地域との連携を踏まえた独自のものを作成し、全職員の共有としています。日常業務においても、理念に基づいているかを確認しながら、利用者の支援に努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	普段から「ユキササの家」を知っていただけるように積極的な挨拶を心がけ、近所のスーパー・コンビニ・公園・区民センターでのコンサートへ外出、回覧板の受け渡し、高校生との交流、町内会のクリーンウォーキングや学校の資源回収に参加しています。	ホーム開設当初から周辺地域との連携を重視して、町内会行事のゴミ拾いや夏祭りに参加し、周辺住民の方々からの差し入れや子供達の訪問もあります。さらに、近隣高校のスポーツ見学や高校生の訪問などもあり、開設後の短期間の間に地域との日常的交流が進んでいます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の総会や運営推進会議にて、認知症についてお話させていただいています。高齢者の方が集うサロンをサポートされている地域の方と、サロンへの参加計画相談を行っています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会の行事を教えていただき、取り入れていません。避難訓練を見ていただいた際は、運営推進会議にご出席の皆さまよりいただいたご意見を、次に活かせるように職員へ伝達しています。	会議は定期的で開催され、町内会関係者や利用者も参加しています。会議では、消防署や包括支援センターの協力を頂いて、災害対策や介護事業の話や参加者からの意見提案等々もあり、ホーム運営に活かすようにしています。	会議開催は、その都度、関係の方々に案内を出していますが、民生委員、町内会婦人部、教育関係者など、広範囲の参加メンバー（又は委員）を予め決めておき、できるだけ外部の方々が、多く参加するようになることを期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	課題が出た時など、入居者やご家族の方の諸事情を踏まえながら解決できる方法をご相談させていただいています。	管理者が相談等で担当窓口を訪問したり、行政関係者もホームを訪れるなど、市との協力関係が築かれています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し入居者の行動を止めないケアを念頭に取り組んでいます。入居者の意思を尊重し安全に生活できるケアに取り組み、入居者の方との対話を大切にしています。夜間は防犯の為施錠しますが、鍵の掛け方が困難な方も自由に入出入りしてのびのびと暮らしていただけるように、日中は解錠しています。	運営法人に身体拘束廃止委員会が設置され、マニュアルも作成されており、研修会も実施しています。法人傘下の各ホームには、ユニット毎に委員が定められており、職員へのアンケートも実施しながら、委員を中心に身体拘束のないケアに取り組んでいます。玄関の施錠も夜間のみで、ユニット入口に施錠は有りません。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会を通し、虐待について学ぶ機会を設けています。栄養管理、衛生管理、対応方法等で課題が出た場合は、職員一人で悩まずに解決方法を相談し合う事で虐待防止に努めています。必要に応じて、関係機関と協同し対応したケースもあります。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当事業所だけでは対応困難なケースの場合、関係機関と相談しその制度を利用できるように連絡調整しています。身近で利用されている制度について学ぶ機会を設け職員間でも理解できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約内容や重要事項をご説明させていただく際は、ご質問や不安に思う事はないか、要所所でご確認をとりながら進めさせていただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時やお電話にてご要望を伺った際は、伺った職員だけでなく全職員が把握し対応していけるようにしています。入居者が運営推進会議に参加される際は、何があると会議の場で伝えたい事を伝えられるかご相談し、材料を揃えたりフォローさせて頂いて意見発表の場をつくっています。	利用者の日常生活の様子などを、家族来訪時や毎月発行のホーム便りで伝えていきます。家族からの意見や要望は、苦情報告書に記載して、随時、改善に向けて取り組んでいます。内容に応じて毎月の法人会議で検討しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者やご家族のご要望の実現に向けて、情報収集・提案・計画を進めていけるように、どこにポイントを置いて考えるとか段階に応じてアドバイスしています。	管理者は、日常業務や会議で職員からの意見や提案を把握するようにしていますが、法人運営下の複数ホームを統括する施設長も定期的に訪れて、職員の意見や要望を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入居者の方が望まれる生活・職員の業務内容に応じて柔軟な勤務体制をとる事により、負担軽減し向上心を持てるようにしています。業務に支障のない範囲内であれば、有給休暇をとりやすい環境づくりをしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの立場や経験に適した外部研修や内部研修を設定しています。また、習熟度に応じ職員への聞き方を工夫しています。どのような時が地域の方と関わるチャンスとなるか考えられる力を養い、地域密着型を意識していけるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	合同事業体や区の管理者会議に、職員向けの研修を取り入れて意見交換・交流の機会をつくり、日々の支援や業務に役立てるようになっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と初めてお会いする時は、その方の表情をみて座る位置や距離に配慮させていただいています。どのような会話に興味をもたれるか、こちらの名前を気にして下さる時は、会話の様子から自己紹介は苗字が良いか名前が良いかを考慮させていただき、関わりやすいと思っただけのように配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまで介護をされてきた中にある思いと、入居を決断された思いを受け止め聴かせていただいています。ご本人からは訴えられなかったご要望や不安も、介護をしてこられたご家族の方が感じている思いとして受け止めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族から聴かせていただいた他に、環境についても見聞きさせていただき、継続するもの改善が必要と考えられるものをご相談させていただいています。また、ホームで課題解決が困難な事については、専門機関にご相談させていただき対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの心に寄り添いながら、お茶・掃除・食事作り等を一緒に行い「共に笑い共に悲しみ共に生きる感動」その瞬間の感情を共にしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員側の一方的な考えや支援にならないように、ご家族来訪時やお電話にて近況報告・ご相談させて頂いています。こちらからご相談させて頂く事で、ご家族からも話しやすい雰囲気をつくり、入居者ご本人の生活がより良いものとなるようにご家族と一緒に支え合っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	まず、皆さんにとって馴染みの人や馴染みの場所を把握できるようにしています。ご希望に合わせ、以前生活されていた所へ出かけたたりご友人が来訪されたり、電話で話す機会をつくっています。実際に行ったり会う事が難しい方とは、思い出話をしていきます。	利用者の知人や親戚が来訪の際は、お茶や希望によっては、食事を提供しています。さらに、利用者の要望により、思い出の場所へ出かけるなど、今までの馴染みの関係を継続するように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性や関係を把握し、掃除・買い物・食事作り等で助け合ったり関わり合いをもてるように、さり気ない場面・環境づくりや声かけを行っています。入居者の方同士でコミュニケーションを図るのが難しい場面では、職員もその場に入って会話や歌でコミュニケーションを図れるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去となった場合、ご本人ご家族の負担軽減を図り安心して暮らしていただけるように、関係機関と連絡調整をとっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	どのように暮らしたいか普段の会話の中から読み取ったり、「～がしたい」という直接的な表現をされなくてもご自身より積極的に行われている事や表情から読み取り把握できるようにしています。	利用者の日常の様子を記録し、会話や表情からも思いや意向を把握するようにしています。把握が困難な時でも、職員同士で相談しながら利用者本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や環境をお伺いし、なるべく馴染みの環境に近づけるように努めています。また、これまでサービスを利用される事となった背景とサービス内容をお聞きし、現在の生活を支えられるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	どのような場所でどのように過ごされているか、一人になる時間や数人で集まる時はどのように過ごされているか、心身状態に変わりがある時はどのように過ごされているかを記録に残し、全職員で把握できるようにしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1つの考えだけに捉われないように、記録や話し合いを通して情報交換・意見交換し、ご家族や主治医からの意見も取り入れて、本人視点の介護計画となるようにしています。	介護計画の見直し時には、家族にも参加して頂き、医療機関とも相談しながら、利用者の状態に即した計画となるよう努めています。作成した計画は、ミーティング等を通して全職員の共有となるように努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	習慣になっている事や気付いた事、支援を実施してみたの反応・様子を記録に残し現状把握に努めています。‘いつもと違う’内容と、何故その違いに気付いたかも記録に残し、職員間の情報共有と今後の支援につながるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	決められた事だけでなく、その時やその日に表れるニーズに対して希望に沿えるような支援を心がけています。ご家族からも気付いた事は都度話していただき、解決方法を話し合っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員だけでは難しい外出もボランティアの方のご協力をいただき実現できるようにしています。学校と交流の機会をつくり、いきいきと暮らしていただけるようにしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでかかっていた病院を継続されるか、ホームの協力医療機関に変更されるか、ご本人やご家族のご希望に沿った医療機関を受けられるようにしています。	24時間対応の内科系医療機関による訪問診療がありますが、利用者の症状や利用者及び家族の希望によって、かかりつけ医等の受診も自由です。受診の際に、家族付き添いが不可能の場合は職員が対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気付いた事や疑問に思った事は相談し適切な対応をできるようにしています。普段の様子を介護職員から看護師へ伝え、看護師から主治医へ情報提供する事で適切な医療・看護を受けられるように連携を図っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の心身のダメージを少しでも抑え、なるべく今の状態を維持できるように、入院時に心身状態の情報提供をさせていただいています。病室での緊張状態を緩和できるように馴染みの物を持ち込んでいい医療機関とご相談しています。早く退院できるように入院中も情報交換を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、ご家族の最期のお考え方や、ホームではどこまで対応できるかについてご説明させていただいています。状態が変化した場合は、医療機関から情報やアドバイスをいただき、ご本人やご家族の希望に沿った生活を送れるようにしています。	重度化や終末期に対する指針を作成し、家族にも説明して同意を頂いています。今後、利用者に重度化等の状態が発生した時は、その都度、家族や医療機関と慎重に相談しながら対応する予定です。	ホーム開設後の期間が短いため、重度化等の発生がまだありませんが、実際に利用者が、これらの状態になった際に、全職員が適切な対応ができるよう、事前に勉強会や実習を行うことを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習を受講し、受診の判断や緊急対応時のマニュアルを作成しています。実施訓練回数を増やし適切な対応をできるようにしていきます。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、その後反省会を行って気づきやポイントを共有しています。近隣の方へ災害時のご協力をお願いをしています。連絡体制や避難場所を掲示し災害時に備えています。	消防署の協力の下、年2回の避難訓練を実施し、運営推進会議でも訓練の必要性和災害時の協力要請をしています。災害時用飲料や食料品も備えており、その他必要な備品類も今後、用意する予定です。	災害時における周辺住民の方々への協力要請は、町内会を通しても行っていますが、さらに、避難訓練時の見学や利用者の見守りなど、協力して頂くことを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の立場になって考えた言葉で声かけし対応し、その時の場面や場所に依りて、言葉や声の大きさ・スピード、視線に配慮しています。馴染みの関係が行き過ぎて配慮に欠けないように留意していきます。	職員は、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないように、日常のケアサービス時や排泄時の言葉かけなどに注意しています。面会名簿や各種書類等もプライバシーを確保するよう適切に管理されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が決めたり選ぶ事ができるように、表現しやすい環境づくりや雰囲気づくりをし、ご希望を引き出せるような言葉かけをする等して訊き方を工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合で判断せず、何をされるのか待って見守る姿勢で様子をうかがっています。時間に追われると職員都合になってしまうので、入居者のペースで過ごしていただく為には必要に応じて業務の見直しも行っていきます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に服を選んでいただき、おしゃれの楽しみづくりをしています。選ぶ事が難しい方には、同じ服が続かないように配慮したり天候に合わせて選ばせていただいています。髭そりやお化粧をして気持ちが晴れるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話や食事の様子からお好みの物を把握しメニューに取り入れています。買い物（食材選び）～食事準備～後片付けまで、その方のできる事・得意な事を行えるように支援しています。	献立は、利用者の好みを反映させながら、利用者と職員と一緒に考え、食材も共に買いに行きます。利用者は、調理や準備、後片付けも手伝い、食事中は、職員も同じ食事を一緒に取りながら楽しく過ごしています。	献立は、利用者の好みや身体状況を勘案しながら作られていますが、さらに、栄養士による食事カロリーや栄養バランスのチェックを定期的実施することを期待します。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好きな物・好きな量を飲めるように、お好みをお伺いし十分な水分を摂れるように1日の途中で水分摂取量の合計を出しています。食事摂取量や食事のペースを個々に合わせ、状況に応じ補食や代替食を摂れるようにしています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に応じ歯磨きの声かけをさせていただいています。最初は、ご自身でできるところまで行っていたが、磨き残しがある時やブラッシングが難しい方は介助させていただいています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の間隔や量、トイレへ行きたいサインを把握し、おむつを使わない又はおむつの使用量を減らし、トイレでの排泄が増えるように支援しています。	利用者一人ひとりの排泄チェック表を作成し、排泄パターンを把握しながらトイレへ誘導し、おむつ使用やトイレ外排泄をできるだけ減少するよう、排泄の自立に向けて支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤等のお薬に頼らず、飲食物や運動で排便できるように対応しています。排便が2日ない時点から職員間で伝え合い、これまでの経過を観ながら対応策を考えています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一番風呂を好まれる方、最終浴を好まれる方、希望される時間帯に入浴できるようにしています。安心・安全に入浴して頂けるように、一人ひとりに合わせた声かけや環境づくりをしています。	入浴は午後の時間帯に実施していますが、希望によって午前中に入浴も可能です。入浴を拒む利用者には、無理をせず、根気よく話しかけたり、音楽をかけるなど、工夫しながら入浴するように努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	早めに休みたい方、テレビを観て楽しみたい方、それぞれの過ごし方をできるように支援しています。お好みの照明等、その方に合わせた環境で眠れるようにしています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬説明書をファイルし、いつでも薬の内容を確認できるようにしています。薬の効能や副作用を把握し、服薬して体に変化はないか経過観察を行っています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方が持っている能力を引き出せるように、好きな事や得意な事を通して教えていただいています。野菜作りでは、コツを教えていただく他、成長を気にされ外へ出る事が増えました。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や公園への外出の他、その日の天気やご気分に合わせて外出できるようにしています。職員だけでは困難な外出もご家族の方やボランティアの方のご協力をいただき、行ける為にはどうしたら良いか考え実践しています。その日の希望に沿った外出が増えるように支援していきます。	利用者は、近くの公園への散歩や食材の買い物に出かけています。祭りなど、町内会行事にも見学に出かけ、花見や動物園など、外出行事も毎月あり、楽しんでます。冬期間はサッポロファクトリーなど、大型施設への訪問も予定しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が持たれるかホームでお預かりするか、管理方法や金額はご本人やご家族とご相談し、個人に合わせた管理方法を行っています。ホームでお預かりしている場合でも、実際に支払う時はご本人がお支払いできるように支援しています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて居室に電話を設置されたり携帯電話を持たれています。ホームの電話を利用される際は、周りを気にせず話していただけるように環境に配慮しています。お手紙が届いたらお返事を書く機会をつくり、離れて暮らしている方とも関係が続くように支援しています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでの習慣や持っている力を発揮できるように、場面づくりや分かりやすい環境づくりに努めています。不安や混乱を少なくする為、表示や照明を工夫しています。季節により風鈴を飾ったり自然風を利用し、温度計・湿度計をみながら体調管理や衛生面に留意しています。周りの音で不安な思いにならないように環境整備していきます。	利用者の住みやすさを重視して設計された建物は、明るく広々とした厨房、食堂、居間、玄関などの共有スペースと床暖房や広いベランダと歩きやすい非常階段などが設置されています。また、居室以外に多目的室や相談室などもあり、職員にとっても働きやすく、ホーム機能を十分活かせる施設です。居間や食堂には、植物や季節を感じさせる飾りもあり、温かく和みのある雰囲気になっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆さんで過ごされる空間の他に、お一人又は気の合う方で過ごしていただけるように、少人数スペースをつくらったりベランダや玄関前に椅子を配置しています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの小物や家具、お仏壇を持って来ていただき、今までの生活と変わらない、或いは今までの生活に近づけた雰囲気を大切にしています。大切な物や馴染みの物に囲まれ安心して暮らしていただけるようにしています。	居室には、床暖房とクローゼットが設置されており、室内の整理が便利な構造です。利用者は、テレビや仏壇、使い慣れた調度品を持ち込みながら、安心してのんびりと暮らしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる事や関心のある事を行えるように、見てわかりやすい配置や表示をしています。職員の支援を待たなくても、求めている事を実行できるように、更に環境づくりの工夫をしています。			